

自治会総会が開催される

12自治会が通常開催プラス懇親会

1月14日(日) 川前
 1月21日(日) 東町
 1月28日(日) 羽田中央、田茂山
 黒田助
 2月4日(日) 芦ヶ沢

2月11日(日) 森、御山下
 鶴ノ木
 2月18日(日) 外浦
 2月25日(日) 羽黒堂
 北鶴ノ木



会館「屋根の塗り替え」も話題となりました

今年度は、コロナ感染症が第5類へ移行したことにより、全ての自治会が書面表決とすることなく通常開催となりました。併せて懇親会も開催されました。

ここでは外浦自治会総会の様子を紹介します。

振 だ 興 会 だ よ り

令和6年2月21日発行
 編集・発行 振興会
 羽田地区センター

各地区の自治会総会が1月14日(日)開催の川前地区を皮切りに順次開催され、2月25日(日)の北鶴ノ木、羽黒堂行政区を残すのみとなり

副会長の司会で会が開会され、自治会長挨拶。その後協議長選任。型どおりとなりますが、令和5年度の自治会活動の重点に対する総括質疑そして承認。自治会一般会計、小田代川川底・法面の草刈り作業に対する総括質疑・承認。神楽保存会、体育会、子ども会活動報告に対する総括質疑、承認。そして令和6年度の活動方針と重点内容並びに予算案に対する質疑、議決。最後に、リサイクル推進員等の班持ち回り担当者等の確認がなされ終了。

質疑の中で、「コロナ禍で未実施の事業があり多額の繰越金がある。活用の在り方を提案してほしい」「慣例となつている芋の子会親睦事業が本当に必要か、アンケートを取るなどし見直しも必要ではないか」などの意見が出されました。

今年度の総会には、会員58名のうち39名の参加でした。

【羽田地区振興会総会】

4月23日(火)開催予定

振興会は、2月に開催された執行委員会において、総会に向けての会議日程を決定しました。

■各専門部総括会議

農林保健部会 2月6日(火)

まちづくり交付金活用状況

事業名	内容	金額
災害に強いまちづくり	屋外用炊飯鍋	414,700
	避難者数揭示ボード	
	防災訓練腕章	
伝統文化の継承	廻籠り修繕	200,000
みんなの集会施設	照明LED化 エアコン設置(外浦)	150,000
	街路灯LED化(東町)	150,000
	街路灯LED化(田茂山)	150,000
	エアコン設置(芦ヶ沢)	150,000
合計		1,214,700

今年度は、市より令和5年度分として90万3千円の交付があり、令和3年度からの繰越金を含め、羽田地区振興会では左記の事業に活用しました。

次年度への繰越金は12万8千円程になります。

文教福祉部会 2月9日(金)
 商工観光部会 2月14日(水)
 建設防災部会 2月21日(水)

■監査会 4月15日(月) 午前10時

■理事会 4月18日(木) 午後6時半

■総会 4月23日(火) 午後6時半

令和6年2月 地区説明会
奥州市

地域計画(人・農地プラン)について

地域計画(人・農地プラン)説明会が開催される

1. 人・農地プランについて

人・農地プランは、農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体及び将来の在り方などを明確化し、その内容を市町村が公表する計画です。農業者の高齢化や担い手不足、増加する荒廃農地への対応策として、平成24年に制度が開始されました。

令和元年には、耕作者の年代や後継者の確保状況等に基づいて地域の話し合いを行い、人・農地プランの「実質化」を図り、関係者が一体となって農地の集積・集約化を推進することとなりました。

奥州市では、現在、市全体で45の実質化済の人・農地プランがあります。(p.2を参照)

2. 地域計画について

さらに、国では「本格的な人口減少を迎えるにあたり、農地が利用されやすくなるよう、集約化等の取組を加速する必要がある」として、令和4年5月に人・農地プランが法定化されました。これにより、再度、農業者等の話し合いを行い、その結果を踏まえて、市は令和7年3月末までに、『地域計画』を策定することとされました。

内容 **地域計画 = 人・農地プラン + 目標地図**

- ① 地域計画の区域
- ② ①の区域における将来の農業の在り方(生産作物や栽培方法等)
- ③ ②に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する集積率の目標等
- ④ 農地1筆ごとに将来の耕作者を想定したもの = **目標地図**



目標地図に基づいて、農地バンクなどで農地の貸借を行っていくこととなります

*地域計画の策定は、各種補助金等の採択に影響します

2月5日(月)Zホールにおいて、市農林部(人・農地プラン推進室)より地域計画(人・農地プラン)説明会が開催されました。当日は、水沢地区の各振興会・農業関係者が出席しました。



これで飛び出しが防げます

一月末に、十字路警戒標識ではなく、ドックライン及びゼブラゾーンを設置していただきました。

い、その結果を踏まえて、市は10年後の目指すべき将来の農地利用の姿を定めた「地域計画」を令和7年3月までに策定することとなっております。

「将来、地域の農地を誰が利用し、農地をどうやってまとめたいのか」「地域農業をどのように維持・発展していくのか」など、農業者、関係機関、農業団体等が一体となって話し合うことが求められています。

中袋十字路に注意喚起線が引かれる

令和5年度の地区要望で、「市道久保中袋線と市道中袋3号線との交差点付近(中袋41番の宅地の近く)に十字路警戒標識の設置」を市に要望しておりました。



伐採した木材類は、チップとして再利用されるとのことです

「ヒバの木」伐採完了

先月号でお知らせしました「体育館北側のヒバの木伐採」作業が、2月2日(金)に行われ、ヒバの木11本を伐採していただきました。手作業と重機を併用しての極めて効率的な作業で、たちまちのうちに片づけていただきました。

市に要望したことが即実現ということは稀なことであり、様々な幸運が重なった結果だと理解しています。

当日の午後体育館を利用したシニアピンプンの皆さんから、「体育館がすごく明るくなってびっくりした」との感想をいただきました。